

第216回ユネスコ執行委員会（教育分野）の結果等について（報告）

（1）開催概要

- ・日時：令和5年5月10日（水）～5月24日（水）（於：ユネスコ本部）
※文部科学省（国際統括官付 堀尾補佐及び小野専門官）、外務省及びユネスコ日本政府代表部が現地で対応。

<ユネスコ執行委員会について>

- ・ユネスコ加盟194か国が参加するユネスコ総会（2年に1度開催）に次ぐユネスコの意思決定機関であり、原則春と秋の2回、パリのユネスコ本部で開催。
- ・地域枠に応じて投票で選ばれた58か国により構成（任期4年）。我が国は、1952年以来継続して執行委員国を務める。

（2）結果概要（教育関係の主な議題）

【事業・対外関係委員会】

議題8 ユネスコのユースへの関与及びユースフォーラム

○議題概要：

本年11月のユネスコ総会期間中に開催する第13回ユースフォーラムの開催方法（ユネスコ本部、2日間、テーマ：気候変動の社会的影響及び公正な気候に関する移行の必要性）及び参加者の選考方法（各国国内委員会から推薦された18歳から35歳のユース3名のうちから1名をユネスコが選考）について議論し、あわせて選考方法等については、次回以降のユースフォーラムにおいても適用することに合意するもの。

○全体の議論：

本議題は、ケニア及びオーストリア等17か国が発言し、全ての国が、ユネスコの事業や政策決定におけるユースの参画、ユースを含めた対話の重要性を強調し、ユースフォーラムの開催を歓迎。テーマについても時宜を得たものと評価。オランダからのユースフォーラムを総会のサイドイベントでなく、総会の中に組込むべきとの提案に対しては、事務局から、前回開催時までの長い議論の中でサイドイベントにすると決定されたものであること、また、日程は11月14-15日で決定したとの説明があった。

○結果：

決議案について、コンゴから、選考方法等を次回以降のユースフォーラムにも適用することについて「別途加盟国により合意されない限り」との文言追加の提案があったが、その意見を議長報告に含めることとし、修正なく採択された。

議題 43 SDG 4（教育 2030）グローバル／地域レベルの調整、モニタリング及び支援

○議題概要：

ブラジル及びチリ等による提案議題。SDG 4 の国際調整におけるユネスコの役割を強調し、SDG サミットや未来サミット等、今後のハイレベルイベントにおいても教育を戦略的に位置付けることの重要性から、2030 年までの第 219 回以降の全ての執行委員会への事務局長からの報告を求めるもの。

○全体の議論：

提案国からの議題の説明に続いて、16 か国から発言があった。フィリピン及びオランダ等多くの国から、国連教育変革サミットのフォローアップ及び SDG 4 に関する国際調整メカニズムの役割の重要性が強調された。また、スイス及びロシアからは、SDG 4 ハイレベル・ステアリング・コミッティ（HLSC）へのオブザーバー参加を認めるなど参加を拡大すべきとの意見、ドイツからは、HLSC の結果は加盟国として承認したものでは無く、執行委員会でも議論すべきとの意見があった。さらに、アイスランド及びケニア等から、多国間の教育財政支援の強化に向けた取組を歓迎する旨発言があった。

○結果：

①SDG 4 に関するグローバル教育協力メカニズムの構造等に変更があった場合には今後の報告に含めるよう事務局長に求めること及び②SDG 4 達成のための加盟国への支援に関するユネスコの役割を強化するよう事務局長に求めるとのパラグラフを追加した上で、決議案が採択された。

議題 46 ユネスコスクール 70 周年：展開展望

○議題概要：

ロシア等の提案議題。ユネスコスクール事業の設立から 70 年を迎えたことから、ユネスコスクールのユネスコ憲章に示された理想促進のための重要な役割を認識し、事務局長に 70 周年を祝う式典を開催する可能性の検討等を求めるもの。

○結果：

ロシアによる提案理由説明のあと、議論なしで決議案の審議が行われ、①「ユネスコ憲章に記されたユネスコの人道的理想」との記述について、「権利、尊厳、ジェンダー平等、社会的進歩、自由、正義、民主主義、多様性の尊重、国際的連帯」等具体的に記述すること、②全ての形態の差別の具体について削除すること等の変更をされた上で採択された。

決議案の採択後に、ウクライナのフレンズ・グループを代表してドイツからロシアによるウクライナ侵略に対する非難の声明が読まれ、ロシアからユネスコの議論の政治化等に対する反論があり議論は終了した。

議題 47 ユネスコスクールネットワーク：国際理解と協力のための教育の推進の 70 年

○議題概要：

ウクライナ等の提案議題。ユネスコスクール 70 周年を踏まえ、ヤング・アンバサダー制度の設立のため、推薦・任命手続及び権利・責任等、実現可能性に関する調査を実施し、第 217 回執行委員会に提出することを事務局長に求めるもの。

○結果：

ウクライナによる提案理由説明のあと、日本を含め、数か国から共同提案国入りを希望するとの発言があった。決議案については、ロシアから、ユネスコによる実現可能性調査の実施の際に国内委員会と協議するとの文言の提案があり、議論の結果、必要な場合には、国内委員会の関与を得ながら実施する旨の追記がなされた上で採択された。

【行財政／事業・対外関係合同委員会】

議題 5 新しいカテゴリー 1 センター（中国・上海）の実現可能性調査の結果

○議題概要：

第 211 回執行委員会での教育分野の新しいカテゴリー I センターを中国・上海に設置するとの提案に基づいて、ユネスコ事務局が実施した実現可能性調査の結果を報告するもの。また、その調査結果に基づき、中国政府の提案する科学・技術・工学・数学（STEM）分野の生涯を通じた包括的、公平、適切かつ質の高い教育に関するセンター設置の提案について、ユネスコに対し、本年 11 月のユネスコ総会に同センターの定款を提出し、次期事業・予算案に同センターの予算規定を含めるために必要な措置を講じることを勧告するもの。

○結果：

決議案は、加盟国間で事前調整が行われ、議長提案により喝采投票をもって全会一致で決議された。